

# 女性のための女性司法書士による 無料電話相談会

令和6年9月28日(土) 10時から16時

相談電話番号

048-872-8055

(当日のみ通話可。通話料はご負担いただきます。)

相続手続き、  
なにをすればよいか  
分からない…

きちんとした  
遺言を残したい!

借金の返済が大変で  
生活が厳しい…

認知症の家族が  
銀行で手続きが  
できなくなって  
しまった…

夫が亡くなった後も  
自宅に住んで  
いられるか不安…

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されました。  
相続・遺言に関することやその他不安に思っていること、  
女性司法書士に気軽に相談してみませんか。

主催 埼玉司法書士会

<https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>

お問合せ 048-863-7861

後援 埼玉県

埼玉司法書士会 HP

